

発行 市川市消防局
〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号
TEL 047-333-2111(代) FAX 047-333-8181
ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>
※右のQRコードから消防局のホームページへ直接アクセスできます。

▼QRコード



火災・救急件数(3月末日現在)

- ◆火災 24件【前年比 -6件】
- ◆救急 5,635件【前年比 +94件】

【設置場所】

一般的に寝室、階段、台所に設置します。寝室には【煙式】、台所は【熱式】を設置してください。



【作動点検】
住宅用火災警報器の電池の寿命は、長いもので10年ですが、寿命が短いものの中にはありません。
電池が切れたことに気付かず放っておくと、火災が発生した時に作動しないので、定期的に作動確認をしましょう。方法は、ボタンを押すか、引きひもを引いてください。それでも鳴らない場合は電池切れか本体の故障です。

【奏功事例】
台所のガスコンロに鍋を掛け、調理をしたまま居室で寝込んでしまい、隣人が住宅用火災警報器の警報音に気づき、119番通報した。早く異常に気が付いたため、鍋が焦げた程度で済んだ。

あなたの家に住宅用火災警報器は付いていますか? 住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせてくれます。
市川市では、平成20年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
住宅用火災警報器を設置していたことで、大事にいたらずに済んだ事例が数多くありますので、大切な家族と財産を火災から守るため、まだ設置していないご家庭は、早急に設置をお願いします。

あなたの家の住宅用火災警報器は電池が切れていませんか?

住宅用火災警報器は定期的に作動点検をしてください



煙式



煙式
(壁掛け式)



熱式

住宅用火災警報器がきちんと作動するか確認するために、住宅用火災警報器本体から下がっている引きひもを引く、あるいはボタンを押すなどにより、最低限、1年に1回は、作動点検をしましょう。
※作動点検を行う際に、転倒や落下などの危険が伴いますので、安全に作業を行ってください。

「住宅用火災警報器」のアンケートを実施します

昨年、総務省消防庁から平成27年6月時点の全国における推計設置率が発表され、全国81.0%、千葉県74.2%、本市は83.0%でした。
5月に戸別訪問又は電話による住宅用火災警報器のアンケートを実施しますので、併せてご協力をお願いします。

【問い合わせ】

消防局 予防課
Tel 333-2111
(音声ガイダンス①番 予防課)



市川市消防団協力事業所表示制度を制定!

この制度は、事業所として消防団活動に協力することで、その地域に対する社会貢献や社会責任として認められ、その事業所の信頼性の向上につながり、地域における防災体制が一層充実されるように制定するものです。
本市消防団の活動について、以下の認定基準により積極的に配慮している事業所に対し、認定を行い表示証を交付いたします。

- ① その事業所に本市消防団員が2人以上所属している。
- ② 本市消防団活動のため、資機材や訓練場所を提供している。
- ③ 本市消防団活動に協力し、地域防災力の充実強化に寄与している。

この認定を受けようとする事業所等は、左記まで連絡をお願いいたします。

【問い合わせ】

消防局 警防課
Tel 333-2111
(音声ガイダンス③番 警防課)



局長の

消防紹介



みなさん、こんにちは。
消防局長の高橋文夫です。
このコーナーはみなさんに少しでも消防について知ってもらうためのものです。
今回は、「消防士」について紹介します。

《消防士とは》

一般に広く火災現場で働く消防官を指して呼ばれる事の多い「消防士」。
この「消防士」という言葉は、広く消防官を指す言葉として使われていますが、実はそれ以外にも、消防吏員の階級の一つを示す言葉でもあります。
消防吏員の階級は全部で10あり、その一番下の階級が「消防士」となります。
4月は始まりの月です。消防でも新たに職員が採用され、皆「消防士」の階級から始まります。半年間に及ぶ消防学校での訓練を経て、火災・救急現場で活動し、消防・救急業務を経験・学習し立派な「消防士」となるべく、日夜励んでいます。
市民の皆様の安全・安心な生活を守るために、消防職員一同全力を尽くしていきます。

消防の階級

- 消防総監 (東京消防庁の消防長のみ)
- 消防司監 (政令指定都市の消防長等)
- 消防正監 (市川市消防局長 (人口30万人以上の市町村消防長等))
- 消防監 (人口10万人以上の市町村消防長等)
- 消防司令長 (人口10万人未満の市町村消防長等)
- 消防司令
- 消防司令補
- 消防士長
- 消防副士長
- 消防士

防火管理者講習のご案内

【甲種防火管理新規講習】

講習日時 第1回 平成28年5月24日(火)・25日(水)
 第2回 平成28年8月17日(水)・18日(木)
 第3回 平成28年11月25日(金)・26日(土)
 第4回 平成29年2月22日(水)・23日(木)
 各回ともに10時～17時
 会場 市川市消防局 5階ホール

受講料

定員 4,300円(テキスト代、資料代及び修了証カード料)
 先着130名(定員に満たない場合、市外の方の申し込みを受け付けます。)
 ※市内の建物所有者は「市内在住又は在勤」の方として申し込みいただけます。

【甲種防火管理再講習】

講習日時 平成28年8月19日(金)9時～11時40分
 会場 市川市消防局 5階ホール
 受講料 2,400円(テキスト代、資料代及び修了証カード料)
 定員 先着130名

【乙種防火管理講習】

講習日時 平成28年5月26日(木)9時～16時
 会場 市川市消防局 4階会議室
 受講料 4,300円
 定員 (テキスト代、資料代及び修了証カード料)先着50名

【防災管理新規講習(防災管理単独新規講習)】

講習日時 平成28年11月28日(月)10時～16時
 会場 市川市消防局 5階ホール
 受講料 2,700円(テキスト代、資料代及び修了証カード料)
 定員 先着130名

【申込方法】

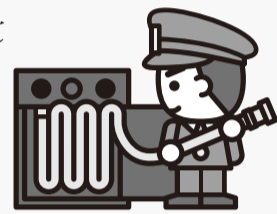
受講申請書は、最寄りの消防署で直接受け取るか、市川市消防局ホームページからダウンロードしてください。
 申請の際には、必要事項を記入し、受講料を添えて最寄りの消防署に申請してください。

【問合せ】

消防局 予防課 Tel 333-2111
 (音声ガイダンス①番 予防課) (平日9時～17時)



(例) 甲種防火管理新規講習(修了証)



火災情報のメール配信を開始します

市川市では、「市川市メール情報配信サービス」におきまして、「火災情報」として市川市内で発生した火災情報の配信を、平成28年4月1日から開始いたしました。本配信サービスは、利用者登録をすることにより、携帯電話などに情報が配信されます。ご利用の際、携帯電話で迷惑メール用のフィルタを利用されている方は、あらかじめ「info@city.ichikawa.chiba.jp」からのメールを受け取る設定にしてください。

なお、火災情報はその性質上、深夜や早朝にも配信されることがあります。

【配信内容に関する問い合わせ】

市川市消防局 指令課 Tel 333-2111(音声ガイダンス⑤番 指令課)
 ※休日・夜間は音声ガイダンス⑦番

【登録・登録変更・解除方法に関する問い合わせ】

市川市広報広聴課 Tel 334-1107(平日9時～17時)



<登録方法>

1. 登録用メールアドレス(entry@ichikawacity.jp)へ空メールを送信してください。
2. すぐに市川市からメールが届きます。
3. 届いたメールに書いてあるアドレスをクリックしてください。
4. 登録完了です。

【登録変更・解除方法】

上記登録方法1から3の操作をしていただくで「登録状態」の画面になり、配信ジャンルの設定変更や解約ができます。



消防団操法大会

消防団は、地域における防災リーダーとして様々な活動を行っています。

地域の安全パトロールはもちろん、消火活動や地域の人々とともに救助、救出、救護活動など、災害に備えてさまざまな訓練を行っています。毎年この時期には、消防機械器具の取り扱い訓練の基本である消防操法訓練を行い、その訓練の成果を発揮する「市川市消防団操法大会」が5月29日(日)に開催されます。この大会の各部門の最優秀チームは、6月26日(日)に我孫子市で開催される「第35回東葛飾支部消防操法大会」に出場し、県大会を目指します。

また、消防団員の募集は、随時行っていますので、活動に興味のある方は是非、左記連絡先までお願いします。



消防操法大会の様子

【日時】

平成28年5月29日(日)
 午前8時開始 ※雨天決行

【場所】

大野消防訓練場
 (大野町4丁目2163-1)

【問合せ】

消防局 警防課
 Tel 333-2111
 (音声ガイダンス③番 警防課)
 (平日9時～17時)

救命講習会のご案内

「救える命」がそこにある

1. 受講対象者
 市内在住または在学、在勤で中学生以上の方

2. 講習内容及び日程
 (4月23日～6月12日開催分)

- ① 普通救命講習Ⅰ
 4月28日(木)・5月10日(火)
 5月18日(水)・5月22日(日)
 9時～12時

- ② 普通救命講習Ⅲ
 5月28日(土)
 9時～12時

- ③ 外傷に対する応急手当講習
 4月23日(土)
 9時～12時

- ④ 上級救命講習
 6月12日(日)
 9時～17時

- ⑤ 小児・乳児・成人に対する心肺蘇生法・異物除去法・三角巾の使用法、筆記試験)

3. 定員
 各日程とも30名

4. 講習場所
 市川市消防局5階ホール

5. 申込み方法
 4月開催は4月4日(月)より
 5月開催は5月2日(月)より
 6月開催は6月6日(月)より
 電話にて受付を行います。

※受付時間(平日9時～17時)

6. 申し込み先

消防局 救急課
 Tel 333-2111
 (音声ガイダンス②番 救急課)

